子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

報告事項件名	頁
1 令和5年度「第9回子どもの健康・生活実態調査」の実施結果(概要) について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 ファーストバースデーサポート事業で配付する「こども商品券」の増額について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

(衛生部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

件	名	令和5年(概要)に			子ども	の健	康・生	活実態			 ዸ 施結果
所管	部 課 名	あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課、教育指導課 学校運営部学務課									
		令和5年10月に実施した「第9回子どもの健康・生活実態調査」について、実施結果の概要を報告する。 なお、今回で、平成27年から行ってきた本調査が一旦終了となる。 1 調査の概要 (1)目的 全ての子どもたちが自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現に向けて、子どもの健康と生活の実態を正確に把握									
内		(2) 調 区 年度 対象者	查対象	学校に7 H28					R3	R4 (8回目) 中 2	R5 (終了)
	容	1 対象者 2			小1		小1		小1		小1
		対象者 3		小 4 小 6 中 2 (一部)		小 6 中 2 (一部)		中 2 (一部)			
		対象者1:同じ集団を追跡することで、継続的変化及 因果関係を調べる 対象者2:同じ年代を継続的に見て、政策(妊娠期支 等)を評価する 対象者3:他年代の実態把握及び対象者1との比較 (3)調査方法 無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質 票・回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立 究開発法人国立成育医療研究センターが結果の集計・分析 実施した。								明支援 て質問 可研	

(4) 調査内容

子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等(食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等)

(5) 回答票の回収件数及び有効回答数

	調査	回答票	回答票	有効	有効
	対象者数	回収件数	回収率	回答数	回答率
	а	b	b/a (%)	c	c/a (%)
小学 1年生	4, 584 (5, 003)	3, 632 (4, 233)	79. 2 (84. 6)	3, 460 (4, 001)	75. 5 (80. 0)

^{※()}内は、同様の調査を実施した令和3年度の実績値

2 主な調査結果(概要)

「令和5年度報告書【概要版】」別添資料

3 結果返却及び追跡調査協力依頼の同封について

報告書【概要版】については、印刷及び封入封緘が終わり次 第、各学校、対象者へ配付する。

4 報告書(本編)について

引き続き集計結果分析を続け、より詳細な調査結果がまとまり次第、区ホームページにて公表する。

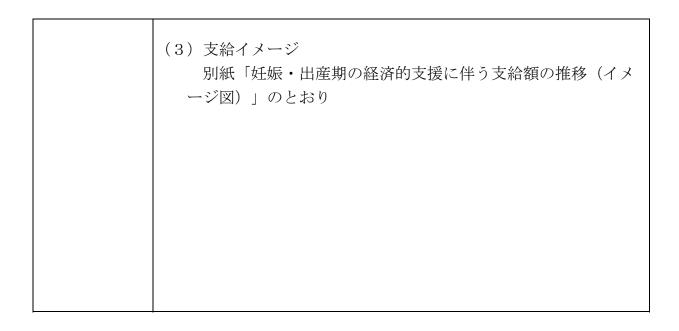
5 今後の方針

来年度以降の調査について、実施方法や対象などを検討していく。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

				令和.	6年3月21	<u> </u>			
件	名	ファーストバースデ の増額について	ーサポート事業	で配付する「こ	ども商品教	券 」			
所管部課	名	衛生部保健予防課							
		令和3年度から開始しているファーストバースデーサポート事業 で配付している「こども商品券」について、以下のとおり増額す る。							
		 1 ファーストバースデーサポート事業の内容 (1)事業の概要 区内在住の1歳を迎えるお子さんがいるご家庭の育児状況を 把握するため、「子育てに関するアンケート」を送付している。ご回答いただいた養育者には、「家事・育児パッケージ」を送付している。 (2)家事・育児パッケージの内容 ア 「こども商品券」 イ 東京都が作成した冊子(「体罰によらない子育てハンドブック」、「とうきょう子育て応援ブック」) (3)「こども商品券」の給付額 							
	ris-		変更前	変更後	増額	Ī			
内 	容	第1子	1万円分	6万円分					
		第2子	2万円分	7万円分	+5万円				
		第3子以降	3万円分	8万円分					
		2 「こども商品券」を増額する理由 (1) 令和5年度に「あだち出産・子育て応援事業」が始まった。 妊娠届出時5万円分と出産時10万円分のギフトカードを支給し、遡及対応として令和4年度の出産者に対しても、妊娠・出産分の計10万円分のギフトカードを支給した。 (2) 上記(1) の遡及対応により、令和5年度以降の出産者への支給額は、令和4年度の出産者の支給額と比べて5万円分の減額となった。ついては、ファーストバースデーサポート事業の支給額を5万円分増額することによって経済的支援の均衡を図る。 ※「とうきょうママパパ応援事業補助金(補助率10/10)」活用							



妊娠・出産期の経済的支援に伴う支給額の推移 (イメージ図)

